

自然災害発生時における業務継続計画 放課後等デイサービス そら

| | | | |
|-----|----------------|------|--------------|
| 法人名 | NPO 法人 FOR ALL | 種別 | 放課後等デイサービス |
| 代表者 | 原田 智史 | 管理者 | 野村 洋子 |
| 所在地 | 大分市仲西町1丁目7番7号 | 電話番号 | 097-589-8671 |

目次

| | |
|------------------------------|-----------|
| 1. 総論 | 1 |
| (1) 基本方針..... | 1 |
| (2) 推進体制..... | 1 |
| (3) リスクの把握..... | 2 |
| ① ハザードマップなどの確認..... | 2 |
| ② 被災想定..... | 5 |
| (4) 優先業務の選定..... | 5 |
| ① 優先する事業..... | 5 |
| ② 優先する業務..... | 6 |
| (5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し..... | 6 |
| ① 研修・訓練の実施..... | 6 |
| ② BCPの検証・見直し..... | 6 |
| 2. 平常時の対応 | 6 |
| (1) 建物・設備の安全対策..... | 6 |
| ① 人が常駐する場所の耐震措置..... | 6 |
| ② 設備の耐震措置..... | 6 |
| ③ 水害対策..... | 7 |
| (2) 電気が止まった場合の対策..... | 7 |
| (3) ガスが止まった場合の対策..... | 7 |
| (4) 水道が止まった場合の対策..... | 7 |
| ① 飲料水..... | 7 |
| ② 生活用水..... | 7 |
| (5) 通信が麻痺した場合の対策..... | 8 |
| (6) システムが停止した場合の対策..... | 8 |
| (7) 衛生面（トイレ等）の対策..... | 8 |
| ① トイレ対策..... | 8 |
| ② 汚物対策..... | 9 |
| (8) 必要品の備蓄..... | 9 |
| (9) 資金手当て..... | 10 |
| 3. 緊急時の対応 | 11 |
| (1) BCP発動基準..... | 11 |
| (2) 行動基準..... | 11 |
| (3) 対応体制..... | 12 |
| (4) 対応拠点..... | 12 |
| (5) 安否確認..... | 12 |
| ① 利用者の安否確認..... | 13 |

| | |
|--|-----------|
| ② 職員の安否確認..... | 13 |
| (6) 職員の参集基準..... | 14 |
| (7) 施設内外での避難場所・避難方法..... | 14 |
| (8) 重要業務の継続..... | 14 |
| (9) 職員の管理..... | 15 |
| ① 休憩・宿泊場所..... | 15 |
| ② 勤務シフト..... | 15 |
| (10) 復旧対応..... | 16 |
| ① 破損個所の確認..... | 16 |
| ② 業者連絡先一覧の整備..... | 16 |
| ③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）..... | 16 |
| 4. 他施設との連携..... | 17 |
| (1) 連携体制の構築..... | 17 |
| ① 連携先との協議..... | 17 |
| ② 連携協定書の締結..... | 17 |
| ③ 地域のネットワーク等の構築・参画..... | 17 |
| (2) 連携対応..... | 18 |
| ① 事前準備..... | 18 |
| ② 入所者・利用者情報の整理..... | 18 |
| ③ 共同訓練..... | 18 |
| 5. 地域との連携..... | 18 |
| (1) 被災時の職員の派遣..... | 18 |
| (2) 福祉避難所の運営..... | 18 |
| ① 福祉避難所の指定..... | 18 |
| ② 福祉避難所開設の事前準備..... | 19 |
| 6. 通所サービス固有事項..... | 19 |

1. 総論

(1) 基本方針

災害発生時における対応の基本方針は以下の通りとする。

- (1) 災害が発生した場合、深刻な被害が生じる危険性があるため、利用児・職員の安全を確保することが最大の役割である。「生命・安全を守るための対策」が最優先となる。
- (2) 被災時、被災後に最低限のサービスが影響できる体制の対策を早急にとることが必要である。
- (3) この計画書は上記内容の対策を踏まえ、利用児・職員の安全を確保し、業務を休止する状況下となっても早急に復旧させるための方針、手順等を示すものである。

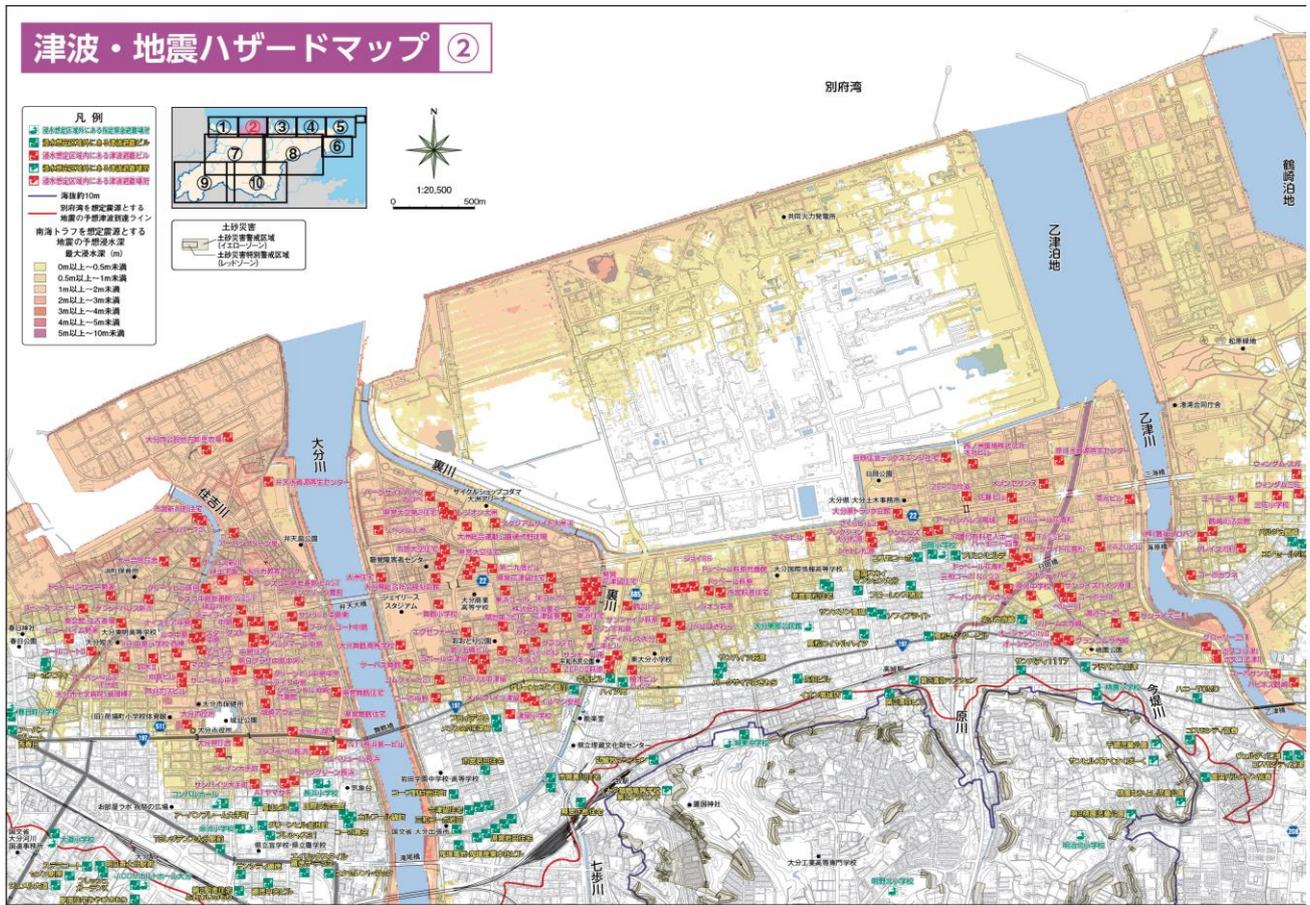
(2) 災害対策の推進体制

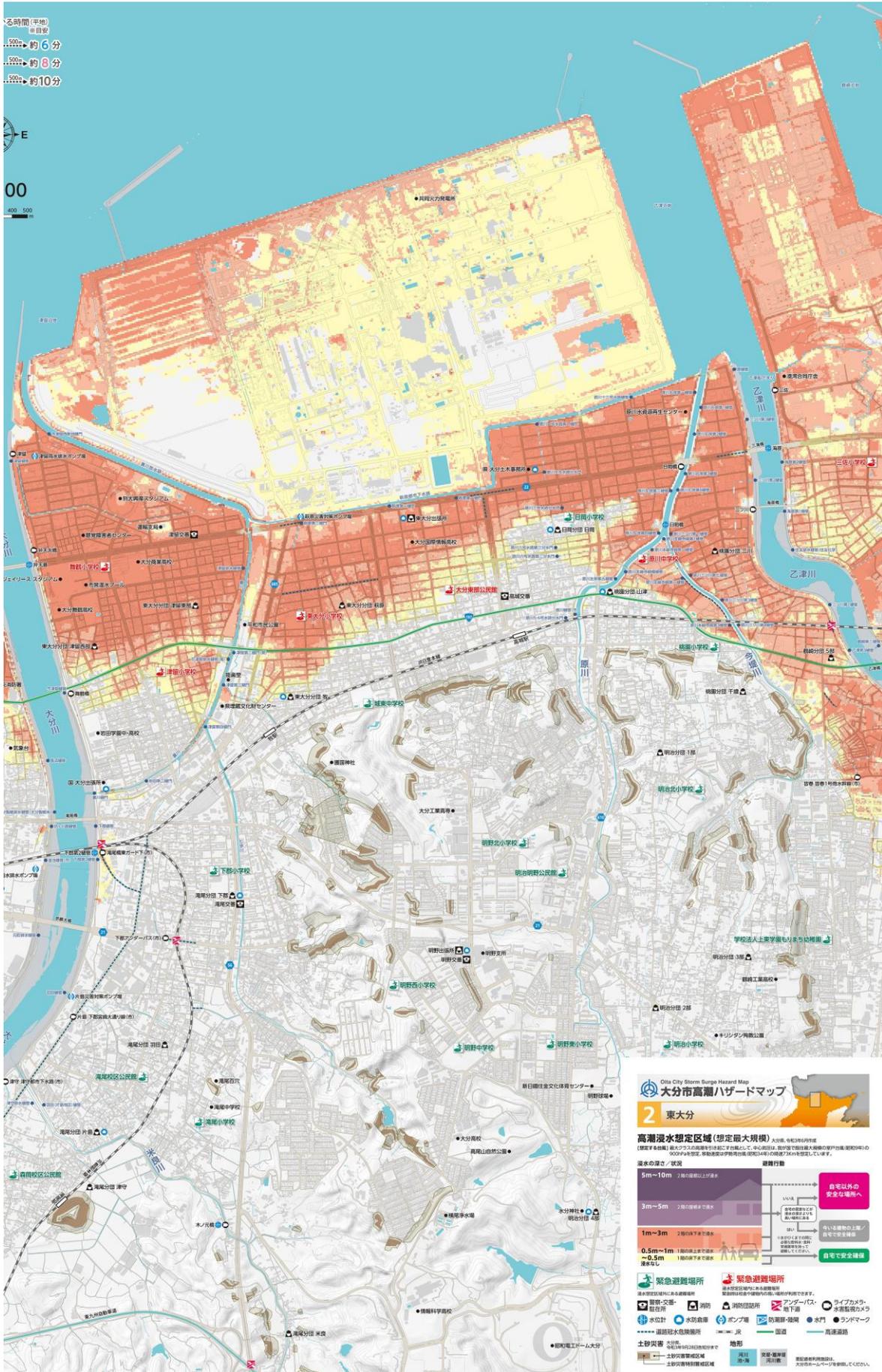
(記入フォーム例)

| 主な役割 | 部署・役職 | 氏名 | 補佐 |
|---------------|-----------|----------|-------|
| 統括責任 | 理事長 | 原田 | |
| BCP 策定および見直し | BCP 策定責任者 | 原田 野村 | 加藤 |
| 職員への研修・訓練の計画 | 研修・訓練責任者 | 野村 | 加藤 |
| | | | |
| 災害発生時 全体指揮 | 管理者 | 野村洋子 | |
| 災害発生時 避難誘導・手当 | 全職員 | 野村・加藤・上野 | 戸篠・横江 |
| 災害発生時 連絡・記録 | | 野村・加藤 | 戸篠・横江 |

(3) リスクの把握

① ハザードマップなどの確認





②被災想定

【自治体公表の被災想定】

<項目例>

交通被害

道路：地震にて大分市を含む地域で100か所以上の被害想定。

橋梁：予測不明。

鉄道：地震にて日豊本線で約140か所の被害想定。

ライフライン

上水・下水：地震により大分県内約7100か所の被害想定。

電気：地震にて約5万9千世帯で停電被害の想定。

ガス：地震にて約490か所で都市ガスの被害が生じ、大分・別府は供給停止予測。

通信：地震にて約8万8千回線が不通になる予測。

【自施設で想定される影響】

災害の規模により損害の影響が予測不能なため以下のように記載しています。

| | 当日 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 6日目 | 7日目 | 8日目 | 9日目 |
|------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| (電力) | 自家発電機 → | 復旧 | → | → | → | → | → | → | → |
| 電力 | 懐中電灯等対応 | 復旧 | → | → | → | → | → | → | → |
| 飲料水 | 非常用飲料水使用 | 復旧 | → | → | → | → | → | → | → |
| 生活用水 | エコキュートの湯を使用 | 復旧 | → | → | → | → | → | → | → |
| 携帯電話 | 会社スマホで保護者連絡 | 復旧 | → | → | → | → | → | → | → |
| LINE | 会社スマホで保護者連絡 | 復旧 | → | → | → | → | → | → | → |

(4) 業務の選定

① 優先する事業

<優先する事業>

- (1) そらの運営について、出勤可能な職員の人数に合わせた送迎や業務内容を迅速に検討し、運営が継続できる体制を確保する。(都度、大分市障害福祉課へ報告、指示を仰ぐ)

<当座停止する事業>

出勤できる職員の確保が困難、道路の損壊、建物の損壊が生じた際は休止する。

道路・建物損壊状況の把握、出社可能な職員の確保、営業に必要な安全が確保できた際に営業再開予定。

② 優先する業務

- ・職員が送迎に出れないほど人員が欠員になった場合、保護者送迎を依頼して利用可能可否を保護者に確認。
- ・現場の業務については、療育活動内容を変更し、集団対応を中心に事故のないように子ども・職員の安全確保を最優先した内容を検討する。

| 優先業務 | 必要な職員数 | |
|------|--------|-----|
| | 昼 | 夕 |
| 送迎業務 | 3 人 | 3 人 |
| 療育業務 | 3 人 | 3 人 |

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

- ・自然災害における業務継続計画に関する周知研修（新年度の4月中に実施）
- ・新入社の職員がいる場合は、入社後1週間以内に研修開催予定。
- ・定期開催の避難訓練の中で、利用児への説明を行う。

② BCPの検証・見直し

避難訓練を実施した結果をフィードバックして計画の修正を都度行う。
 他県で発生した災害状況の情報収集を行い、JRAT（大分災害リハビリテーション推進協議会：理事長 原田が所属）、DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）等、行政・関係機関からの情報を基に必要に応じて計画内容の修正を行う。

2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

| 場所 | 対応策 | 備考 |
|----------|----------|----|
| 仲西町 そら建物 | 現時点で特になし | |

② 設備の耐震措置

| 対象 | 対応策 | 備考 |
|-----|---------------|----|
| 棚類 | 滑り止めジェルマットで固定 | |
| 消火器 | 浅井様の管理・定期点検実施 | |

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

③ 水害対策

| 対象 | 対応策 | 備考 |
|----------|-----------------------------|-------------------------------|
| 浸水対策 | 定期的に建物周囲確認。 | |
| 外壁・内装の確認 | 建物外壁全体の異常有無を確認 | 異常発見時、浅井様へ報告 090-7181-1095 |
| 暴風雨対策 | 上記外壁・内装確認時、台風接近前に雨戸・施設全体を確認 | 異常発見時、浅井様へ報告 090-7181-1095 |

(2) 電気が止まった場合の対策

| 稼働させるべき設備 | 自家発電機もしくは代替策 |
|-----------|------------------------|
| 照明器具 | 懐中電灯・電池の用意 |
| 暖房器具 | 毛布、バスタオル、膝掛け準備 |
| 冷蔵庫・冷凍庫 | 夏場は暑さ対策として保冷材・保冷バッグ等用意 |
| 情報機器；PC | バッテリー充電器の用意 |

(3) ガスが止まった場合の対策

| 稼働させるべき設備 | 代替策 |
|-----------|----------------------------|
| ガスの設置はなし | |
| カセットコンロ | お湯が必要な場合はカセットコンロ・鍋でお湯を沸かす。 |

(4) 水道が止まった場合の対策

① 飲料水

| |
|--|
| <p>営業時に災害が発生した場合、利用児および職員の合計数は最大で 25 名以上になることが予測。子ども達は自宅から水筒を持参しているが、非常用に自宅から 500ml のペットボトル (2 本) を持参していただき施設で保管。職員に関しても 500ml ペットボトル (2 本) を一人ずつ持参し保管。(現在の備蓄の賞味期限；令和 6 年 12 月。半年ごとに更新する)</p> <p>施設として、500ml のペットボトル 24 本×1 ケース 2000ml のペットボトル 6 本×1 ケース</p> <p style="text-align: right;">計 240 を備蓄</p> |
|--|

② 生活用水

| |
|-----------------------------------|
| 災害は発生した直後に断水しなければ、バケツに水を汲んで置いておく。 |
|-----------------------------------|

(5) 通信が麻痺した場合の対策

仲西町 そら所有携帯

①080-4279-7790

職員：社用として楽天コミュニケーション番号を割り当てしているため必要に応じ使用。
電話で家族とのやりとりができない場合、ラインにて安否確認およびメッセージのやり取りを行う。

(6) システムが停止した場合の対策

法人のシステムおよび重要書類については、サーバーを設置し法人内で共有し、サーバー内にデータを保存している。

サーバーがダウンした場合：経過記録や日誌、記録書類については、手書き対応を行っているので問題はなし。法人のデータベースに保存している書類については、電力復旧後に破損がないか確認し、必要に応じて（株）エートラックへ相談を行う（電話：097-576-7529）。

(7) 衛生面（トイレ等）の対策

① トイレ対策

【利用児】

断水だけの際、トイレでの排泄を行う場合、バケツに汲んだ水で流す。

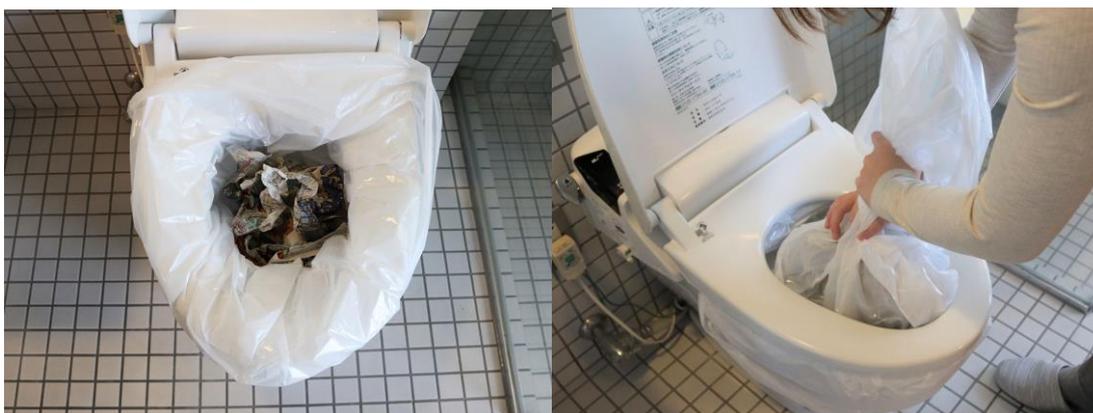
断水および排水ができない場合、非常用災害トイレもしくは便器にゴミ袋をかぶせて対応する（便器接触面に1枚、新聞紙、汚物を処理するために1枚）。

【職員】

バケツに汲んだ水を使用して流す。

断水および排水ができない場合、便器にゴミ袋をかぶせて対応する（便器接触面に1枚、新聞紙、汚物を処理するために1枚）。





② 汚物対策

排泄物や使用済みのオムツなどの汚物の処理方法を記載する。

ゴミについては4.5Lの袋、2重ほどにしてまとめて処理を行う。ゴミについては建物外部（駐車場側軒下）にて保管する。

(8) 必要品の備蓄

【飲料・食品】

| 品名 | 数量 | 消費期限 | 保管場所 | メンテナンス担当 |
|-----------|--------------|---------|------|----------|
| 阿蘇くじゅう天然水 | 500ml 24本 | 令和6年12月 | 事務室 | 上野 |
| 阿蘇くじゅう天然水 | 2ℓ 6本 | 令和6年12月 | 事務室 | 上野 |
| 利用児持参食品 | 人数分 | 令和6年9月 | 遊戯室棚 | 野村・加藤 |
| 職員持参食品 | 人数分 | 令和6年9月 | 事務室 | 野村・加藤 |

新年度開始4月、12月（年末年始休み）の6カ月毎に持参した飲料・食料品を更新する。年度途中で新規利用開始した場合も12月にて更新することとする。

【医薬品・衛生用品・日用品】

| 品名 | 数量 | 消費期限 | 保管場所 | メンテナンス担当 |
|---------|----|------|------|----------|
| 救急セット | 1 | 期限なし | 遊戯室 | 野村 |
| アルコール消毒 | 確認 | 期限なし | 遊戯室 | 加藤・上野 |
| お尻拭き | 確認 | 期限なし | 遊戯室 | 加藤・上野 |
| ペーパータオル | 確認 | 期限なし | 遊戯室 | 加藤・上野 |
| ティッシュ | 確認 | 期限なし | 遊戯室 | 加藤・上野 |
| ゴミ袋 | 確認 | 期限なし | 遊戯室 | 加藤・上野 |

| | | | | |
|-----------|----|------|-----|-------|
| ビニール手袋 | 確認 | 期限なし | 遊戯室 | 加藤・上野 |
| トイレットペーパー | 確認 | 期限なし | 遊戯室 | 加藤・上野 |

随時必要物品を揃えています。衣装ケースに保管しています。

(9) 【資金手当て】

企業財産保険：AIG 損害保険株式会社 建物（3892千円）

職員立替えになるため、後日支払い対応。

3.緊急時の対応

(1) BCP発動基準

【地震による発動基準】

建物の損壊、周辺道路の損壊等が生じる甚大な地震被害が生じ、避難を要する際に発動。

【水害による発動基準】

台風や洪水が予測される際は、営業を中止する事前の対応を行う。営業時間中に急激な水害が発生した場合に発動。

【情報源】

緊急地震速報、テレビ、インターネット災害情報、大分市・大分県からの連絡

また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

| 管理者 | 代替者① | 代替者② |
|----------|----------|------------|
| 管理者：野村洋子 | 保育士：加藤萌子 | 児童指導員：上野恭介 |

(2) 行動基準

発災時の個人の行動基準を記載する。

最優先すべきは、利用児・職員自らの生命を第一に守る行動を心掛ける。

発生時の行動指針は、下記の通りとする。

- ① 自身及び利用児の安全確保
- ② 二次災害への対策（火災や建物の倒壊など）
- ③ 地域との連携
- ④ 情報発信

平常時 日常点検 訓練/見直し

情報交換 情報共有

↓

直後 命を守る行動

（安全確保、避難）

↓

当日 二次災害対策

（避難場所の確保等）

↓

体制確保後 事業再開 → 体制回復後 通常営業・業務、反省・計画見直し

(3) 対応体制

対応体制や各班の役割を図示する。代替者を含めたメンバーを検討し、記載する。

【地震防災活動隊】隊長：野村（法人全体指揮理事長 原田）

地震災害応急対策の実施全般について一切の指揮を行う。

【情報班】班長：加藤

行政と連絡をとり、正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を仰ぎ、隊長に報告するとともに、利用家族へ利用者の状況を連絡する。活動記録をとる。

【消火班】班長：加藤・上野・

地震発生直後直ちに火元の点検、発火の防止に万全を期すとともに、発火の際には消火に努める。班長：管理者

【応急物資班】班長：加藤・上野・当日の非常勤スタッフ

食料、飲料水の確保に努めるとともに、飲料水等の配布を行う。

【安全指導班】班長：加藤・上野

利用児の安全確認、施設設備の損傷を確認し報告する。隊長の指示がある場合は利用児の避難誘導を行う。家族への引継ぎを行う。

【救護班】班長：野村・当日出勤の非常勤職員

負傷者の救出、応急手当及び病院などへの搬送を行う。

【地域班】班長：野村（原田）

地域住民や近隣の福祉施設と共同した救護活動、ボランティア受け入れ体制の整備対応を行う。

(4) 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する（安全かつ機能性の高い場所に設置する）。

| 第1候補場所 | 第2候補場所 | 第3候補場所 |
|------------------|--------------|----------------------------|
| 原川中学校（津波時は使用不可×） | 桃園小学校（津波発生時） | 大分市東部公民館（第1・第2避難所使用できない場合） |

地震による道路損壊の状況によっては大分市東部公民館への避難を検討する。

上記3か所の避難所での避難が難しい場合、近隣では大分東部公民館が避難所となります。



原川中学校



桃園小学校



東部公民館 大分市日吉町3-1
097-556-8818

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

震災発生時の利用者の安否確認方法を検討し、整理しておく（別紙で確認シートを作成）。なお、負傷者がいる場合には応急処置を行い、必要な場合は速やかに医療機関へ搬送できるよう方法を記載する。

【安否確認ルール】

- ① サービス提供時間帯であれば、ラインにてこちらの現状について保護者へ一斉にラインにてメッセージを送信する。
- ② 10分～15分程経過し、既読にならない保護者に対しては電話を行う。
- ③ サービス提供時間帯外であれば、安否・被害等について保護者へ一斉にラインを送信する。
- ④ ラインの安否確認に「無事」か「被害あり」のお知らせを行う。

【医療機関への搬送方法】

利用児に体調不良が生じた場合は、せきぐち赤ちゃんこどもクリニック（097-589-8150）へ連絡し搬送する。

外傷による外科受診が必要となった場合は、明野中央病院（097-558-3211）、近藤整形外科（097-558-2181）へ連絡し搬送する。

頭部の外傷や受傷については、真央クリニック（097-553-1818）へ連絡し搬送する。

近隣の上記医療機関で対応が断られた場合は、大分こども病院（097-567-0050）へ連絡し搬送する。

② 職員の安否確認

地震発生時の職員の安否確認方法を複数検討し準備しておく（別紙で確認シートを作成）。

（例）携帯電話、携帯メール、PCメール、SNS等

【安否確認ルール】

震災発生時は、電話、SNS等にて利用児・保護者への安否確認を行う。

お預かり時に負傷者が発生した場合には応急処置を行い、必要な場合は近隣の宇野内科医院へ搬送する。安否確認シート、別紙②として巻末に添付。

【医療機関への搬送方法】

職員が災害により外傷および体調不良をきたした場合、近藤整形外科（097-558-2181）もしくは真央クリニック（097-553-1818）、明野中央病院（097-558-3211）へ搬送。

【自宅等】

電話での連絡と同時にラインでのお知らせを行う。保護者の迎えが可能な場合は、迎えにきていただき引き渡しを行う。車が使用できない、免許を所持していないご家庭については、路面状況や周辺の被害状況を確認した上で自宅へ送迎を行う。

(6) 職員の参集基準

発災時の職員の参集基準を記載する。なお、自宅が被災した場合など参集しなくてもよい場合についても検討し、記載することが望ましい。

- 1, 震度 5 強以上の揺れが発生した場合は、職員から事業所に連絡をとり、30 分以上連絡が取れない場合は、安全を確保しながら参集する。
- 2, 自らまたは家族が被災した場合や、交通機関、道路などの事情で参集が難しい場合は、参集しない。

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

地震などで一時的に避難する施設内・施設外の場所を記載する。また、津波や水害などにより浸水の危険性がある場合に備えて、垂直避難の方策について検討しておく。

【施設内】

| | 第 1 避難場所 | 第 2 避難場所 |
|------|----------------|-----------------------------|
| 避難場所 | 建物内 指導訓練室・遊戯室 | 建物前 駐車場 |
| 避難方法 | 震災発生時は室内に集合し待機 | 揺れが大きい際は建物の損壊の危険があるため駐車場へ避難 |

【施設外】

| | 第 1 避難場所 | 第 2 避難場所 |
|------|---|---|
| 避難場所 | 原川中学校（津波発生なし） | 桃園小学校（津波発生時） |
| 避難方法 | 施設より徒歩移動。道路の損壊なく車両が使用可能な場合は、状況に応じてキャラバン・スペースを使用して利用児の避難を行う。 | 施設より徒歩移動。道路の損壊なく車両が使用可能な場合は、状況に応じてキャラバン・スペースを使用して利用児の避難を行う。 |

上記 2 か所への避難が困難な場合は、車両を使用して大分東部公民館へ避難。

(8) 重要業務の継続

あくまで予測です。実際の災害時は状況に合わせた業務対応を行います。

| 経過 | 発生6時間後 | 発生1日後 | 発生3日後 | 発生7日後 |
|--------|--------------------------|---------------------|-----------------------------------|---|
| 出勤率 | 30% | 40% | 60% | 90% |
| 優先業務基準 | 利用児・職員の安全確認、利用児の安全な引き渡し。 | 待機児童がいる場合、安全と生命を守る。 | 安全確認がとれるまで閉所。安全確認ができ、職員が確保出来れば開所。 | 著明な被害がなく建物や周辺道路、職員や利用児の安全が確認されれば、通常営業に近づける。 |
| 食事介助 | 各自用意している食品を提供 | 各自用意している食品を提供 | 支援物資から供給を受ける。 | 支援物資から供給を受ける。 |
| 水分補給 | 備蓄飲用水提供 | 備蓄飲用水提供 | 支援物資 | 支援物資 |
| その他 | 適宜清拭 | 適宜清拭 | 適宜清拭 | 適宜清拭 |

(9) 職員の管理

① 休憩・宿泊場所

震災発生後、職員が長期間帰宅できない状況も考えられるため、候補場所を検討し、指定しておく。

| 休憩場所 | 宿泊場所 |
|------|------|
| 事務室 | 遊戯室 |

② 勤務シフト

震災発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害時の勤務シフト原則を検討しておく。

| |
|--|
| <p>【災害時の勤務シフト原則】</p> <p>サービス提供時間中に災害が発生した場合、子どもを保護者に引き渡せるまでの時間、職員は対応を行う。休憩を交代で随時とるように臨機応変に対応する。</p> <p>日をまたいで子ども達との避難を行う場合、こどもへの直接支援を行う職員を交代で休憩をとりながら対応を行う。(災害・避難状況の程度にて検討を行う。)</p> |
|--|

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

復旧作業が円滑に進むように施設の破損個所確認シートを整備し、別紙として添付しておく。

<建物・設備の被害点検シート例>

| 対象 | | 状況 (いずれかに○) | 対応事項/特記事項 |
|------------------|---------|--------------|-----------|
| 建物・設備 | 躯体被害 | 重大／軽微／問題なし | |
| | インターネット | 利用可能／利用不可 | |
| | 電気 | 通電 / 不通 | |
| | 水道 | 利用可能／利用不可 | |
| | 電話 | 通話可能／通話不可 | |
| | | | |
| (フロア単位) 建物・設備 | ガラス | 破損・飛散／破損なし | |
| | キャビネット | 転倒あり／転倒なし | |
| | 天井 | 落下あり／被害なし | |
| | 床面 | 破損あり／被害なし | |
| | 壁面 | 破損あり／被害なし | |
| | 照明 | 破損・落下あり／被害なし | |
| | | | |

② 業者連絡先一覧の整備

円滑に復旧作業を依頼できるよう各種業者連絡先一覧を準備しておく。

| 業者名 | 連絡先 | 業務内容 |
|------------------|---------------|------------|
| 浅井務様 (家主) | 090-7181-1095 | 建物全般 |
| トヨタレンタリース (高倉さん) | 090-1927-1659 | 車両関係 (リース) |
| カウボーイ (日名子さん) | 090-3012-2288 | 車両修理関係 |
| エートラック (川上さん) | 080-1911-7116 | 電気環境、ネット関連 |
| 東京海上日動 (吉野さん) | 097-547-9480 | ビジネス保険 |
| J-ROAD (大鹿さん) | 097-547-9480 | 車両・建物火災保険 |
| 星和不動産 | 097-552-2900 | 不動産契約 |

③ 情報発信 (関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)

公表のタイミング、範囲、内容、方法についてあらかじめ方針を定めて記載する。

情報発信にあたっては、法人を含む合議を踏まえて行う。
発表にあたっては、利用者及び職員のプライバシーにも配慮する。

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

① 連携先との協議

連携先と連携内容を協議中であれば、それら協議内容や今後の計画などを記載する。

令和6年3月の段階で連携先がないため、今後近隣事業所含め検討。

② 連携協定書の締結

地域との連携に関する協議が整えば、その証として連携協定書を締結し、写しを添付する。

令和6年3月の段階で連携先がないため、今後近隣事業所含め検討。

③ 地域のネットワーク等の構築・参画

施設・事業所の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定して、施設・事業所を取り巻く関係各位と協力関係を日ごろから構築しておく。地域で相互に支援しあうネットワークが構築されている場合はそれらに加入することを検討する。

【連携関係のある施設・法人】

| 施設・法人名 | 連絡先 | 連携内容 |
|---------|-----|------|
| 今後検討予定。 | | |

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

| 医療機関名 | 連絡先 | 連携内容 |
|------------------|--------------|--------|
| せきぐち赤ちゃんこどもクリニック | 097-589-8150 | 協力医療機関 |

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

| 名称 | 連絡先 | 連携内容 |
|--------------------------|-----|------|
| 現段階で連携機関はないため 今後検討予定。 | | |

(2) 連携対応

① 事前準備

○事業所間連携

- ・防災研修
- ・利用者受け入れ相談
- ・相互交流

○地域交流

- ・事業所の情報発信
- ・被災時の連絡先交換

連携協定は今後検討、協議する。

②入所者・利用者情報の整理

避難先施設でも適切なケアを受けることができるよう、最低限必要な利用者情報を「利用者カード」などに、あらかじめまとめておく。

「令和6年度そら 利用時名簿」に保護者氏名、連絡先、住所等の情報を記載しているため、避難時には持ち出す。

② 共同訓練

連携先と共同で行う訓練概要について記載する。

令和6年3月の段階で連携先がないため、今後近隣事業所含め検討。

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

(災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録)

社会福祉協議会や関連団体との連携内容を確認し、登録や協力について検討を行う。

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

社会福祉施設の公共性を鑑みれば、可能な限り福祉避難所の指定を受けることが望ましいが、仮に指定を受けない場合でも被災時に外部から要援護者や近隣住民等の受入の要望に沿うことができるよう上記のとおり諸条件を整理しておく。

② 福祉避難所開設の事前準備

法人として福祉避難所開設の要請があった場合、検討予定。現時点では発達障がいの利用児の特性および職員がどれだけ招集できるか不明のため保留。

6. 通所サービス固有事項

【平時からの対応】

○サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段（固定電話、携帯電話、メール等）を把握しておく。

○平常時から、地域の避難方法や避難場所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政、自治会、事業所団体等）と良好な関係を作るよう工夫する。

【災害が予想される場合の対応】

○台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、利用者やその家族にも説明する。

【災害発生時の対応】

○サービス提供を長時間休止する場合は、必要に応じて、他事業所のサービス等への変更を検討する。放課後等デイサービス、相談支援事業所の職員と連携する。

○利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族への安否状況の連絡を行う。利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。その際、送迎者の利用が困難な場合も考慮して、手段を検討する。帰宅にあたって、可能であれば利用者家族の協力も得る。関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等に対応する。

令和6年2月26日作成